

資料3-4

令和5年(2023年)8月18日
八王子市社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会
高齢者いきいき課

市、包括、ケアマネなど、関係者が目指す姿を共有し、行動に反映している

・必要なサービス量の確保 ・サービスの質の確保・向上	住み慣れた地域で、状態に応じた必要な介護等が提供されている	C01
・医療・介護の関係者及びシステムの連携 ・日常・入退院・急変時・看取りの各段階での連携強化	在宅医療と介護が一体的に提供されている	C02
・住宅改修 ・住まいの確保に向けた支援 ・サ高住等の適切な運営	高齢者が、自分に合った安心できる住まいで暮らしている	C03
<検討中>	災害や感染症への備えができています	C04
・養護者による虐待防止、早期対応 ・施設での虐待防止、早期対応 ・意思決定支援が適切に使われている	高齢者の権利利益が擁護されている	C05
・仕事との両立支援 ・心身の負担軽減 ・ヤングケアラーなど、隠れた介護者を見逃さない	家族の負担が軽減されている	C06
・社会全体で認知症を正しく理解している。 ・早期に兆候を把握し・診断できている ・認知症の方が地域と関わりながら幸せに暮らせる	認知症の予防と共生に向けた支援体制が整っている	C07
・専門職・関係者の連携 ・現場の事案から、全市的に対応すべき課題を抽出 ・ビジョン実現の拠点として包括が力を発揮できる	多様な職種や機関が連携して個人や地域の課題を解決していく体制がある。	C08
・相談窓口が知られている ・困ったらずくに相談に行ける ・周囲の人が気付いて相談できる	身近な場所で、さまざまな困りごとについて安心して相談できる体制が整っている	C09
・多様な民間サービスが高齢者を支えている ・地域住民や団体が高齢者を支えている ・移動支援や環境整備で望む暮らしが実現できている	多様な生活支援ニーズに対応する支援や見守りが、多様な主体から提供されている	C10
・日常的に行く場所があり、人との交流がある ・希望や個性に合った就労・地域活動ができる	ライフスタイルや趣味に合わせて、就労や地域活動などの社会参加を行っている	C11
・体を動かす習慣が定着している ・良好な口腔・栄養状態が保たれている	住民が介護予防に資する活動に取り組む、要支援・要介護状態になりにくくなっている	C12
・再自立が可能な方の多くがサービスを受けられる ・再自立に向けたサービス後も状態を維持できている	再自立が可能な方に確実に機会が提供され、自立した暮らしを取り戻すことが可能になっている	C13
・状態維持・改善につながるサービス供給 ・高齢者の自立を意識したケアマネジメント	状態改善や重度化防止につながるサービスが提供されている	C14
・認定の適正化 ・認定期間の短縮	自立に向けて、必要なサービスを提供するために適切な認定が行われている	C15
・必要な人材の確保 ・職場環境の改善 ・生産性向上	介護人材が十分に確保され、やりがいを感じながら、無理なく、効率的に働いている	C16
<検討中>	PDCAサイクルによって介護保険制度の立案と運用が行われている	C17

柱① 安心

出逢い、つながり、支えあう地域づくり

高齢者が認知症や要介護状態になっても、地域に支えられながら住み慣れた地域で自分らしく暮らしている。

柱② 希望

やりたいこと、なりたい自分をあきらめない環境づくり

高齢者が一人ひとりに合った交流・活躍の場に参加し、介護・フレイル予防につながる活動に取り組んでいる。

要介護状態等からの再自立や状態改善、重度化防止が効果的に行われている。

柱③ 未来

世代を超えて信頼できる制度づくり

必要なサービスを将来にわたって安定的に提供できる体制が整っている。

世代を超えて納得できる負担と給付の関係が保たれている。

誰もが安心と希望をもって歳を重ねられる、未来につながるまち

